

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	三浦工業株式会社
【英訳名】	MIURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 宮内 大介
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市堀江町7番地
【電話番号】	(089)979 - 7012
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括本部長 廣井 政幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪2丁目15番35号 三浦工業株式会社東京支店
【電話番号】	(03)5793 - 1031
【事務連絡者氏名】	東日本事業ブロック長 鈴木 康介
【縦覧に供する場所】	三浦工業株式会社東京支店 (東京都港区高輪2丁目15番35号) 三浦工業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市西石切町7丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期 連結累計期間	第64期 第2四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	61,579 (33,932)	66,216 (38,777)	134,732
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	8,109	9,443	18,165
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (百万円) (第2四半期連結会計期間)	5,762 (3,979)	6,779 (4,462)	12,695
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	7,089	6,604	16,059
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	138,057	149,753	145,447
資産合計 (百万円)	184,589	199,551	196,342
基本的1株当たり四半期(当期)利 益 (円) (第2四半期連結会計期間)	51.12 (35.30)	60.12 (39.57)	112.62
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	51.03	60.03	112.43
親会社所有者帰属持分比率 (%)	74.8	75.0	74.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,003	7,496	22,982
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,715	3,722	11,073
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,140	4,141	7,991
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	32,113	37,189	37,428

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2021年4月1日～2021年9月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が依然として収束はしておらず、先行きの不透明感は続いております。

このような状況の中で当社グループは、お客様と社員の安全確保を第一優先とし、感染防止対策を実施した上で、技術・営業・メンテナンスの三位一体活動により、最適なエネルギー提案や環境負荷低減に向けた製品開発を進め、お客様に製品、サービスを提供しております。

当第2四半期連結累計期間における連結業績につきましては、国内においては、メンテナンス事業が堅調に推移しており、機器販売事業は設備投資需要に回復の兆しがみられ、小型貫流ボイラ及び関連機器の販売は昨年度に比べ増加しておりますが、船用機器は低調に推移しました。海外においては、メンテナンス事業は堅調に推移しており、機器販売事業は昨年度新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた地域では、設備投資需要の回復がみられました。利益面につきましては、機器販売事業の販売増加により、増益となりました。この結果、売上収益は66,216百万円(前年同期比7.5%増)、営業利益は9,274百万円(前年同期比15.6%増)、税引前四半期利益は9,443百万円(前年同期比16.4%増)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は6,779百万円(前年同期比17.6%増)となり、いずれの利益も過去最高益の更新となりました。

セグメントの経営成績の状況は、以下のとおりであります。

国内機器販売事業

国内機器販売事業において、前期は好調に推移した船用機器が、当期は国内での新造船建造量の減少により販売が大きく落ち込んでおりますが、ボイラ機器などに設備投資需要の回復の兆しがみられており、昨年度に比べ売上が増加しました。この結果、当事業の売上収益は27,873百万円と前年同期(26,498百万円)に比べ5.2%増となりました。セグメント利益につきましては、当社の商品群の中で利益への影響が小さい船用機器等の販売が減少しましたが、一方で利益率の高い製品や部品の販売が増加したことにより、2,486百万円と前年同期(1,621百万円)に比べ53.4%増となりました。

国内メンテナンス事業

国内メンテナンス事業は、提案活動の増加及び有償保守契約件数の増加により売上が伸びました。この結果、当事業の売上収益は18,035百万円と前年同期(16,829百万円)に比べ7.2%増となりました。セグメント利益につきましては、人員増加に伴う人件費の増加もあり5,065百万円と前年同期(5,060百万円)に比べ0.1%増となりました。

国内ランドリー事業

国内ランドリー事業は、新型コロナウイルス感染症によるホテルや病院などのリネンサプライやクリーニングの需要減少により、お客様の設備投資意欲が引続き減退しております。このような状況下において、当事業の第2四半期は大型物件の受注もあり、売上が増加しましたが、今後は更なる競争の激化が見込まれております。この結果、当事業の売上収益は6,553百万円と前年同期(5,860百万円)に比べ11.8%増となりました。セグメント利益につきましては、229百万円と前年同期(12百万円)に比べ217百万円増となりました。

海外機器販売事業

海外機器販売事業は、前期は新型コロナウイルス感染症の影響で減少しておりました国や地域で設備投資需要に回復がみられることもあり売上が増加しました。一方中国では、環境規制推進の遅れや米中関係の不透明さにより、設備投資に対して慎重な姿勢がとられております。また韓国では景気低迷の影響もあり、売上が低調に推移しました。この結果、当事業の売上収益は10,060百万円と前年同期(8,992百万円)に比べ11.9%増となりました。セグメント利益につきましては、859百万円と前年同期(734百万円)に比べ17.1%増となりました。

海外メンテナンス事業

海外メンテナンス事業は、各国での有償保守契約の積極的な取得により売上が伸びました。この結果、当事業の売上収益は3,668百万円と前年同期(3,373百万円)に比べ8.7%増となりました。セグメント利益につきましては、668百万円と前年同期(610百万円)に比べ9.5%増となりました。

(2) 財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)	増減
資産合計	196,342	199,551	3,209
負債合計	50,843	49,761	1,081
資本合計	145,498	149,789	4,290

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,209百万円増加し、199,551百万円となりました。流動資産は、主に現金及び現金同等物が238百万円減少し、一方で、棚卸資産が2,558百万円、その他の金融資産が1,466百万円それぞれ増加したことにより、3,943百万円の増加となりました。非流動資産は、主にその他の金融資産が953百万円減少したことにより、734百万円の減少となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,081百万円減少し、49,761百万円となりました。流動負債は、主にその他の流動負債が1,394百万円、未払法人所得税等が897百万円それぞれ減少し、一方で、契約負債が2,297百万円増加したことにより、871百万円の減少となりました。非流動負債は、主にリース負債が102百万円減少したことにより、210百万円の減少となりました。

資本合計は、主にその他の資本の構成要素が383百万円減少し、一方で、利益剰余金が4,621百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ4,290百万円増加し、149,789百万円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率は75.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ収入が2,507百万円減少し、7,496百万円の収入となりました。これは主に営業債務及びその他の債務の減少による支出が減少し、かつ契約負債の増加による収入が増加したものの、営業債権及びその他の債権の減少による収入が減少したためです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ支出が2,992百万円減少し、3,722百万円の支出となりました。これは主に定期預金の預入による支出が増加し、かつ投資の売却又は償還による収入が減少したものの、定期預金の払戻による収入が増加し、かつ投資の取得による支出が減少したためです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ支出が0百万円増加し、4,141百万円の支出となりました。

以上により、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ238百万円減少し、37,189百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、定めておりません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、1,333百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,291,112	125,291,112	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	125,291,112	125,291,112	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	125,291	-	9,544	-	10,031

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	16,372	14.52
株式会社日本カストディ銀行(信託 口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,818	5.16
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	5,329	4.73
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	5,017	4.45
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,008	4.44
ミウラグループ従業員持株会	愛媛県松山市堀江町7番地	3,410	3.02
愛媛県	愛媛県松山市一番町4丁目4番2号	3,000	2.66
公益財団法人三浦教育振興財団	愛媛県松山市本町2丁目1番21号	3,000	2.66
いよぎんリース株式会社	愛媛県松山市大手町2丁目5番41号	2,906	2.58
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,180	1.93
計	-	52,043	46.14

(注) 当社は自己株式12,506千株を保有しております。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,506,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,751,000	1,127,510	-
単元未満株式	普通株式 33,312	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	125,291,112	-	-
総株主の議決権	-	1,127,510	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三浦工業株式会社	愛媛県松山市堀江町7 番地	12,506,800	-	12,506,800	9.98
計	-	12,506,800	-	12,506,800	9.98

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2021年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	10	37,428	37,189
営業債権及びその他の債権	10	38,628	38,888
その他の金融資産	10	20,428	21,894
棚卸資産		19,664	22,222
その他の流動資産		869	767
流動資産合計		117,018	120,961
非流動資産			
有形固定資産	6	41,471	41,362
使用権資産		7,376	7,228
のれん及び無形資産	6	13,511	13,745
その他の金融資産	10	13,895	12,942
退職給付に係る資産		1,175	1,202
繰延税金資産		1,656	1,841
その他の非流動資産		235	267
非流動資産合計		79,323	78,589
資産合計		196,342	199,551

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2021年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
リース負債		2,539	2,486
営業債務及びその他の債務	10	13,915	13,412
その他の金融負債	10	368	122
未払法人所得税等		3,507	2,610
引当金		823	747
契約負債		11,462	13,759
その他の流動負債		11,549	10,154
流動負債合計		44,165	43,294
非流動負債			
リース負債		4,598	4,495
退職給付に係る負債		71	84
引当金		1	1
繰延税金負債		1,616	1,529
その他の非流動負債		389	356
非流動負債合計		6,677	6,467
負債合計		50,843	49,761
資本			
資本金		9,544	9,544
資本剰余金		10,839	10,881
利益剰余金		129,168	133,790
自己株式		6,913	6,885
その他の資本の構成要素		2,807	2,423
親会社の所有者に帰属する持分合計		145,447	149,753
非支配持分		51	35
資本合計		145,498	149,789
負債及び資本合計		196,342	199,551

(2)【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上収益	5, 8	61,579	66,216
売上原価		36,212	38,489
売上総利益		25,366	27,726
販売費及び一般管理費		17,557	18,815
その他の収益		446	436
その他の費用		235	72
営業利益	5	8,020	9,274
金融収益		202	210
金融費用		112	41
税引前四半期利益		8,109	9,443
法人所得税費用		2,346	2,676
四半期利益		5,763	6,766
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		5,762	6,779
非支配持分		0	12
四半期利益		5,763	6,766
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益	9	51.12円	60.12円
希薄化後1株当たり四半期利益	9	51.03円	60.03円

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上収益	5	33,932	38,777
売上原価		19,893	22,899
売上総利益		14,038	15,877
販売費及び一般管理費		8,790	9,810
その他の収益		272	186
その他の費用		32	66
営業利益	5	5,488	6,187
金融収益		53	56
金融費用		72	50
税引前四半期利益		5,469	6,193
法人所得税費用		1,491	1,731
四半期利益		3,977	4,462
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		3,979	4,462
非支配持分		2	0
四半期利益		3,977	4,462
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益	9	35.30円	39.57円
希薄化後1株当たり四半期利益	9	35.24円	39.51円

【要約四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益	5,763	6,766
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	1,053	455
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,053	455
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	273	278
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	273	278
税引後その他の包括利益	1,327	177
四半期包括利益	7,090	6,588
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	7,089	6,604
非支配持分	0	15
四半期包括利益	7,090	6,588

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益	3,977	4,462
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	241	48
純損益に振り替えられることのない項目合計	241	48
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	8	29
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	8	29
税引後その他の包括利益	249	78
四半期包括利益	4,226	4,540
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	4,230	4,542
非支配持分	3	1
四半期包括利益	4,226	4,540

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本 の構成要素
2020年4月1日		9,544	10,800	120,836	6,933	1,346
四半期利益		-	-	5,762	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	1,053
四半期包括利益合計		-	-	5,762	-	1,053
ストック・オプション行使に 伴う自己株式の処分		-	15	-	15	-
譲渡制限付株式報酬		-	54	-	7	-
配当金	7	-	-	2,366	-	-
自己株式の取得		-	-	-	0	-
自己株式の処分		-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	39	2,366	21	-
2020年9月30日		9,544	10,839	124,231	6,911	2,399

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	資本合計
		在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2020年4月1日		2,319	973	133,272	33	133,305
四半期利益		-	-	5,762	0	5,763
その他の包括利益		273	1,327	1,327	0	1,327
四半期包括利益合計		273	1,327	7,089	0	7,090
ストック・オプション行使に 伴う自己株式の処分		-	-	0	-	0
譲渡制限付株式報酬		-	-	61	-	61
配当金	7	-	-	2,366	-	2,366
自己株式の取得		-	-	0	-	0
自己株式の処分		-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	2,305	-	2,305
2020年9月30日		2,045	353	138,057	33	138,091

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本 の構成要素
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産
2021年4月1日		9,544	10,839	129,168	6,913	3,058
四半期利益		-	-	6,779	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	455
四半期包括利益合計		-	-	6,779	-	455
ストック・オプション行使に 伴う自己株式の処分		-	19	-	-	-
譲渡制限付株式報酬		-	61	-	-	-
配当金	7	-	-	2,367	-	-
自己株式の取得		-	-	-	0	-
自己株式の処分		-	-	-	27	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		-	-	209	-	209
所有者との取引額等合計		-	42	2,157	27	209
2021年9月30日		9,544	10,881	133,790	6,885	2,393

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
		その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	
		在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2021年4月1日		250	2,807	145,447	51	145,498
四半期利益		-	-	6,779	12	6,766
その他の包括利益		281	174	174	3	177
四半期包括利益合計		281	174	6,604	15	6,588
ストック・オプション行使に 伴う自己株式の処分		-	-	19	-	19
譲渡制限付株式報酬		-	-	61	-	61
配当金	7	-	-	2,367	-	2,367
自己株式の取得		-	-	0	-	0
自己株式の処分		-	-	27	-	27
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		-	209	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	209	2,298	-	2,298
2021年9月30日		30	2,423	149,753	35	149,789

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		8,109	9,443
減価償却費及び償却費		3,353	3,410
受取利息及び受取配当金		182	192
為替差損益(は益)		13	15
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		8,623	210
棚卸資産の増減額(は増加)		1,544	2,492
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		4,177	40
未払賞与の増減額(は減少)		1,234	613
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		34	28
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		29	10
契約負債の増減額(は減少)		583	2,243
その他		1,096	697
小計		12,384	10,896
利息及び配当金の受取額		183	192
利息の支払額		37	35
法人所得税等の支払額		2,526	3,557
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,003	7,496
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		7,291	20,443
定期預金の払戻による収入		6,456	16,099
有形固定資産の取得による支出		1,745	1,769
無形資産の取得による支出	2	291	784
投資の取得による支出		10,508	1,002
投資の売却又は償還による収入		6,580	4,184
その他	2	85	6
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,715	3,722
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		5	-
長期借入金の返済による支出		250	250
リース負債の返済による支出		1,518	1,527
配当金の支払額	7	2,365	2,363
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,140	4,141
現金及び現金同等物に係る換算差額		136	128
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		715	238
現金及び現金同等物の期首残高		32,828	37,428
現金及び現金同等物の四半期末残高		32,113	37,189

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

三浦工業株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は愛媛県松山市であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループは、主として産業用及び船用ボイラ、水処理・業務用クリーニング機器及び関連機器の製造・販売事業並びにメンテナンス事業を展開しております。当社グループの主要な活動は、注記「5.事業セグメント」をご参照ください。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年11月12日に代表取締役社長執行役員CEO 宮内大介によって承認されております。

(表示方法の変更)

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

前第2四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「無形資産の取得による支出」は当第2四半期連結累計期間において金額的重要性が増したため、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間において投資活動によるキャッシュ・フローに表示しておりました「その他」 205百万円は、「無形資産の取得による支出」 291百万円、「その他」85百万円として組替えております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第4号	保険契約	IBOR改革に伴い、既存の金利指標を代替的な金利指標に置換える時に生じる財務報告への影響に対応するための改訂
IFRS第7号	金融商品：開示	
IFRS第9号	金融商品	
IFRS第16号	リース	

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが要求されております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にボイラ、ランドリー機器及び関連機器等の製造販売・メンテナンスを手がけており、国内事業は当社及び国内連結子会社が、海外事業は海外連結子会社が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱い製品について各地域から包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、製造販売・メンテナンス体制を基礎として国内・海外事業別のセグメントから構成されており、「国内機器販売事業」「国内メンテナンス事業」「国内ランドリー事業」「海外機器販売事業」「海外メンテナンス事業」を報告セグメントとしております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

なお、セグメント間の内部売上収益及び振替高は、市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約 四半期 連結損益 計算書 計上額
	国内 (注)1			海外 (注)1						
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	ランド リー 事業	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業					
売上収益										
外部顧客への売上収益	26,498	16,829	5,860	8,992	3,373	61,555	24	61,579	-	61,579
セグメント間の内部売上収益及び振替高	1,508	86	28	141	35	1,802	263	2,065	2,065	-
計	28,007	16,916	5,889	9,134	3,409	63,357	287	63,645	2,065	61,579
セグメント利益	1,621	5,060	12	734	610	8,040	31	8,071	51	8,020
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	202
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	112
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,109

(注)1 報告セグメントの「国内」の区分は当社及び国内連結子会社、「海外」の区分は海外連結子会社の事業活動に係るものであります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約 四半期 連結損益 計算書 計上額
	国内 (注)1			海外 (注)1						
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	ランド リー 事業	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業					
売上収益										
外部顧客への売上収益	27,873	18,035	6,553	10,060	3,668	66,190	25	66,216	-	66,216
セグメント間の内部売上収益及び振替高	1,579	86	36	111	43	1,856	277	2,133	2,133	-
計	29,452	18,121	6,589	10,171	3,711	68,046	303	68,350	2,133	66,216
セグメント利益	2,486	5,065	229	859	668	9,310	35	9,345	71	9,274
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	210
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,443

(注)1 報告セグメントの「国内」の区分は当社及び国内連結子会社、「海外」の区分は海外連結子会社の事業活動に係るものであります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

前第2四半期連結会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約 四半期 連結損益 計算書 計上額
	国内 (注)1			海外 (注)1						
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	ランド リー 事業	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業					
売上収益										
外部顧客への売上収益	14,925	8,916	2,872	5,404	1,801	33,920	12	33,932	-	33,932
セグメント間の内部売上収益及び振替高	784	44	25	87	21	962	133	1,095	1,095	-
計	15,709	8,960	2,897	5,491	1,823	34,883	145	35,028	1,095	33,932
セグメント利益	1,553	2,854	91	641	331	5,472	11	5,484	4	5,488
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	72
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,469

(注)1 報告セグメントの「国内」の区分は当社及び国内連結子会社、「海外」の区分は海外連結子会社の事業活動に係るものであります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

当第2四半期連結会計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約 四半期 連結損益 計算書 計上額
	国内 (注)1			海外 (注)1						
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	ランド リー 事業	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業					
売上収益										
外部顧客への売上収益	16,993	9,419	4,125	6,266	1,960	38,764	13	38,777	-	38,777
セグメント間の内部売上収益及び振替高	774	46	11	54	21	908	142	1,050	1,050	-
計	17,768	9,465	4,137	6,320	1,981	39,673	155	39,828	1,050	38,777
セグメント利益	2,148	2,681	339	669	367	6,207	11	6,219	31	6,187
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,193

(注)1 報告セグメントの「国内」の区分は当社及び国内連結子会社、「海外」の区分は海外連結子会社の事業活動に係るものであります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

6.有形固定資産及び無形資産

(1)有形固定資産及び無形資産の増減

有形固定資産の取得の金額は、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、それぞれ1,605百万円、1,323百万円であります。

また、無形資産の前第2四半期連結累計期間における取得の金額は、807百万円であります。

なお、無形資産の前第2四半期連結累計期間における取得の金額と有形固定資産及び無形資産の売却又は処分金額は、重要性がないため、記載を省略しております。

(2)コミットメント

前連結会計年度末における有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントは、571百万円でありませす。

また、前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間における無形資産の取得に関する契約上のコミットメントは、それぞれ381百万円、379百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間における有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントは、重要性がないため、記載を省略しております。

7. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,366	21.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が前第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	1,578	14.00	2020年9月30日	2020年12月1日

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,367	21.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	1,917	17.00	2021年9月30日	2021年12月1日

8. 売上収益

国及び地域別に分解した収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)2	計
	国内機器販売事業	国内メンテナンス事業	国内ランドリー事業	海外機器販売事業	海外メンテナンス事業		
日本	26,498	16,829	5,860	-	-	24	49,212
アジア	-	-	-	7,591	2,691	-	10,283
米州	-	-	-	1,390	674	-	2,064
その他	-	-	-	10	7	-	17
計	26,498	16,829	5,860	8,992	3,373	24	61,579

- (注) 1 国及び地域別の収益は、販売元の所在地に基づき分解しております。
 2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。
 3 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)2	計
	国内機器販売事業	国内メンテナンス事業	国内ランドリー事業	海外機器販売事業	海外メンテナンス事業		
日本	27,873	18,035	6,553	-	-	25	52,487
アジア	-	-	-	7,857	2,823	-	10,680
米州	-	-	-	2,187	829	-	3,017
その他	-	-	-	14	15	-	30
計	27,873	18,035	6,553	10,060	3,668	25	66,216

- (注) 1 国及び地域別の収益は、販売元の所在地に基づき分解しております。
 2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。
 3 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

9.1 株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	5,762	6,779
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	5,762	6,779
期中平均普通株式数(千株)	112,716	112,760
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	5,762	6,779
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	5,762	6,779
期中平均普通株式数(千株)	112,716	112,760
新株予約権による普通株式増加数(千株)	204	173
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	112,920	112,934

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	3,979	4,462
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	3,979	4,462
期中平均普通株式数(千株)	112,737	112,784
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	3,979	4,462
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	3,979	4,462
期中平均普通株式数(千株)	112,737	112,784
新株予約権による普通株式増加数(千株)	194	162
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	112,932	112,946

10. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

主な金融商品の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法又はその他の適切な方法により測定しております。

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	37,428	37,428	37,189	37,189
営業債権及びその他の債権	38,628	38,598	38,888	38,858
その他の金融資産	21,713	21,713	23,308	23,308
公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	12,610	12,610	11,528	11,528
合計	110,380	110,350	110,914	110,884
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	13,915	13,915	13,412	13,412
その他の金融負債	368	368	122	122
合計	14,283	14,283	13,534	13,534

(2) 償却原価で測定する金融資産及び金融負債

現金及び現金同等物は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

営業債権及びその他の債権のうちリース債権の公正価値については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、リース債権を除く営業債権及びその他の債権の公正価値については、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

その他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積もっております。市場価格が存在しない場合は、非流動のものの公正価値は、一定の期間ごとに区分し、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

営業債務及びその他の債務は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

その他の金融負債のうち、長期借入金は、変動金利であり、市場金利を反映しているため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(3) 公正価値で測定する金融商品

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。

公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	10,994	502	-	11,497
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	879	879
その他	-	233	-	233
合計	10,994	736	879	12,610

(注) 前連結会計年度において、レベル間の振替は行われておりません。

当第2四半期連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	9,915	502	-	10,417
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	879	879
その他	-	230	-	230
合計	9,915	732	879	11,528

(注) 当第2四半期連結累計期間において、レベル間の振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経理部門責任者により承認された評価方針及び手続に従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。

評価結果は経理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品に関する情報

レベル3に区分されているものは非上場株式等であり、主として純資産に基づく評価技法(株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法)により測定しております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	1,101	879
利得及び損失合計	-	0
純損益 (注)	-	0
その他の包括利益	-	-
売却	1	-
在外営業活動体の換算差額	0	0
その他	259	-
期末残高	840	879

(注) 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「金融費用」等に含まれております。

11. 後発事象

該当事項はありません。

12. 追加情報

(1) 資本業務提携の開始日変更

当社と株式会社神戸製鋼所(以下「神戸製鋼所」という。)は、2021年6月17日付プレスリリース「三浦工業株式会社によるコベルコ・コンプレッサ株式会社の株式取得(合併会社化)を伴う株式会社神戸製鋼所と三浦工業株式会社による資本業務提携に関する出資契約書及び株主間契約書締結のお知らせ」に記載の当社によるコベルコ・コンプレッサ株式会社の株式取得を伴う汎用圧縮機事業に関する資本業務提携(以下「本資本業務提携」という。)の開始日を以下のとおり変更することといたしました。

本資本業務提携の開始日の変更

本年10月1日を予定しておりました本資本業務提携の開始日につき、2022年1月初旬までを目途とした然るべき時期に変更いたします。

なお、当社によるコベルコ・コンプレッサへの出資額は以下のとおり変更はありません。

出資額	支出予定日
13,700,009,568円	2022年1月初旬までを目途とした然るべき時期

変更の理由

本資本業務提携の開始の前提として確認すべき項目が一部未了となっているためです。

業績に与える影響

本資本業務提携の開始日の変更が当社及び神戸製鋼所のそれぞれの業績に与える影響は軽微です。

(2) 第三者割当による自己株式処分の中止

当社は、2021年6月17日付にて公表しました第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を中止することを決定いたしました。

決定の理由

当社は、2021年6月17日付の「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」のとおり、同日付の取締役会決議により、神戸製鋼所グループの汎用圧縮機事業に関する本資本業務提携に関連して、神戸製鋼所に対する本自己株式処分を行うことについて、決議しております。

しかしながら、本資本業務提携の開始が2022年1月初旬までを目途とした然るべき時期に変更になったことに伴い、神戸製鋼所を処分予定先とする自己株式処分も合わせて延期するため、本自己株式処分を一旦中止するとともに、本自己株式処分に係る有価証券届出書を取り下げることにいたしました。

2021年6月17日付の取締役会の決議内容

(1) 処分期日(払込期間)	2021年10月1日から2021年10月29日
(2) 処分株式数	当社普通株式341,709株
(3) 処分価額	1株につき4,975円
(4) 調達資金の額	1,700,002,275円
(5) 募集又は処分方法 (処分予定先)	第三者割当の方法による (株式会社神戸製鋼所)

今後について

2022年1月初旬までを目途とした然るべき時期に本資本業務提携を開始することとなる場合は、当該時期を処分期日とした神戸製鋼所に対する第三者割当による自己株式処分を改めて決議する予定です。

今後、開示すべき事項が決議された場合には、速やかに公表いたします。

2【その他】

2021年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| (イ)中間配当による配当金の総額 | 1,917百万円 |
| (ロ)1株当たりの金額 | 17円00銭 |
| (ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2021年12月1日 |

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

三浦工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒牧 秀樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 康治 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、三浦工業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。